

平成29年第5回見附市教育委員会定例会議事録

○招集日時 平成29年 8月30日(水) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第45号 見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 見附市保育所等施設整備事業補助金交付要綱の制定について

議第47号 平成29年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

○出席者(5名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 藤 義 章

○事務局出席者

教 育 部 長	長 谷 川 仁
教育総務課長	吉 原 雅 之
学校教育課長	阿 部 桂 介
まちづくり課長	曾 我 元
教育総務課長補佐	早 川 洋 介
学校教育課長補佐	糀 谷 正 夫

こども課長補佐 高藤 英紀

教育総務課主事 大塚 裕美

14時00分開会

教 育 長

只今より、平成29年第5回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席者5人全員でございます。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により齋藤委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項 報告1. 財産の無償譲渡及び無償貸付について を教育部
長より説明願います。

教 育 部 長

報告事項1 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについてご説明いたします。

本報告は、昨年8月開催の第4回定例教育委員会で説明致しました「保育園の民営化等実施計画に基づく見附保育園の民営化について、同年10月1日開催の事業者選定委員会で移管先法人を決定したところであり、当該報告は、この移管先法人に対し、見附市の所有する普通財産を無償譲渡、並びに無償貸し付けを行う旨を報告するものです。

まず、財産の無償譲渡及び無償貸付の理由でございますが、見附市公立保育園民営化等実施計画に基づきます「見附保育園」の民営化に当たり、民営化後における安定的な保育事業の運営に資するため、同保育園の建物の無償譲渡及び土地の無償

貸付を行うものでございます。

譲渡及び貸付の内容でございますが、譲渡する財産は見附保育園の建物で、構造は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積786.56平方メートルでございます。譲渡予定価格は、無償としております。

譲渡する相手方は、長岡市^{しもかいで}下樫出6.53番地1、社会福祉法人みどり社会福祉協会理事長、伊東一男氏でございます。

なお、無償譲渡の条件として、譲り受けた建物を児童福祉に資する施設以外の用途に使用しないこととしております。

次に、貸し付けをいたします財産でございますが、対象とする土地は見附保育園の敷地で、所在地番は、見附市学校町2丁目481番地1、ほか10筆でございます。

面積は1,589.13平方メートルでございます。貸付予定価格は、無償でこれを貸し付けることとしております。

貸し付けの相手方は、建物の無償譲渡先同様に、長岡市^{しもかいで}下樫出653番地1、社会福祉法人みどり社会福祉協会理事長、伊東一男氏でございます。

貸し付けの条件でございますが、借り受けた土地を児童福祉に資する施設以外の用途に使用しないこととしております。

なお、今後の手続きは、記載のとおり、9月議会で地方自治法第96条第1項第6号に定める議会承認を受けた後、来年2月に契約を締結する予定としております。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

仮に見附保育園が事業を終了するときには、土地・建物はどのように取り扱うのですか。

教育部長

見附保育園が事業を終了する場合には、移管先法人が建物を取り壊したうえで土地を見附市に返還することとなります。

教育長

他にご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

ないようですので、次に 報告2. わくわく体験塾について、報告3. 中学生の広島平和式典への派遣について、報告4. 防災スクール事業について を学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

別紙配付資料をご覧ください。

夏季休業中を利用し、学校間の枠を超えた異年齢交流活動をとおして、互いに協力し相手を思いやる心を育てるとともに、わくわく・ときどきする感動体験を得ることで、児童生徒の健全育成を図ることを目的に、市民、学校、行政が様々な講座・教室を実施するものであります。

平成17年度から実施し、今年で13年目となりました。平成29年度は、総開設数147講座と過去最多となり、参加者数は3,729人でした。

共創郷育を推進している見附市にあつて大人総がかりで取り組む代表的な事業として定着・発展してきています。それぞれの講座の様子について写真記録の収集を行い、ホームページ等での積極的な発信を行っています。

次に中学生の広島平和式典への派遣について、各中学校の代表生徒4名が8月4日～7日の4日間、広島平和記念式典派遣事業に参加し、下表の日程のとおり研修を行ってまいりました。

今年度で22回目の派遣です。4日間の研修では、各中学校生徒が作成した千羽鶴を献納し、被爆体験者の方からの講話や平和祈念式に参列等、現地だからこそ実感できる貴重な体験をし、たくさんのことを学び感じ取ってきました。

そして、その成果を9月22日に研修報告会として発表する予定です。教育委員の皆様からもご参会いただきますようお願いいたします。

次に防災スクール事業ですが、今年度はこれまで実施してきた見附小、見附第二小、名木野小、今町小、見附中の5校に、田井小、葛巻小の2校を新たに加え、防災スクール実施校を7校に拡充できました。各校の参加学年及び児童生徒数は資料のとおりです。

防災スクールのプログラム内容は各校により多少の違いがありますが、Eポート体験、着衣泳、救急搬送、ロープを用いての救助練習等を行いました。

学校で宿泊して行う防災スクールは、自立心や協調性を養うためのよい機会であるとともに、災害時への備えと地域貢献への意識を高めるために大変有効であると考えています。

今後も見附市の特色ある教育活動の1つとして継続・発展させ、防災教育の充実を図っていきたいと考えています。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 倉 委 員

昨日、北朝鮮のミサイル発射がありJアラートが鳴りましたが、そのような際に取るべき行動について防災スクールの中で取り組んでいる学校はありますか。

学校教育課長

防災スクールの中でそれらのことに取り組んだという話は聞いていませんが、県を通じて出されている、有事の際に取るべき行動などが記載されたチラシを各学校

に配布し、指導するようお願いしています。何らかの形で子ども達や家庭に伝わっているものと思います。

加えて昨日の事態を受け、9月1日に開催する校長会において、改めて児童・生徒への周知徹底を図りたいと考えています。

齋藤委員

わくわく体験塾について、応募者数7,141人、参加者数3,729人と差がありますが、差が生じる原因は何ですか。

学校教育課長

それぞれの講座に定員があり、応募者数が定員を上回る講座は抽選で参加者を決定しているため、応募者数に対し参加者数が少なくなっています。

齋藤委員

人気があり応募者多数となる講座はどのようなものがありますか。

学校教育課長

今年度人気だった講座は、陶芸教室、機織り教室、スケッチ教室、ごみ処理施設の見学等です。

齋藤委員

来年度、人気講座の講座回数を増やしてほしいと思います。

学校教育課長

今年度も応募者多数の講座については、開設者に相談し、当初の定員数を超えて受け入れていただいたものもありました。

来年度もより多くの児童が希望する講座に参加できるよう、講座の開催回数や定員について開講者と調整していきたいと考えます。

齋藤委員

中学生の広島平和式典への派遣について、各中学校からの代表生徒の選出はどの

ように行っていますか。

学校教育課長

各校で生徒会役員等を中心に選考していると聞いていますが、教育委員会としては、生徒会役員に限定しているものではありません。各校の実態に合わせて選出していただいています。

齋藤委員

当該派遣事業が実施されていることを、対象となる中学校3年生全員が知っているのでしょうか。

学校教育課長

学校毎に生徒が千羽鶴を折る活動もありますので、全生徒が知っているところです。

齋藤委員

広く募集案内し、作文審査を行うなどして応募者の意欲や問題意識等を確認しつつ選出する方法もあるのではないのでしょうか。

学校教育課長

ご指摘・ご提案いただいた点は、ごもっともであるなど感じているところです。

今年度の参加者4名に関しては、事前研修会を行い、本派遣事業に参加するにあたっての決意文を書いてきてもらいました。広島に行ってやりたいこと、自分の目で見て確かめたいこと等、4名とも各自の目的をしっかりと持ちながら本事業に参加していることが確認できました。

小倉委員

わくわく体験塾について、抽選もれになった子どもが多数いるようなので、より多くの子どもが希望する講座に参加できるよう、教育委員会として改善していったほしいと思います。

また、例年参加可否決定の時期が夏休み直前と遅く、せっかく抽選に当たったのに他の予定が入ってしまい講座に参加できなくなってしまうケースがあるようです。参加可否の通知を早めてもらえると子どもも保護者も予定を立てやすく、有り難いと思います。加えて、抽選結果を早く出すことで、キャンセルが出た場合に抽選もれしていた子どもを参加できるようにする等の調整も可能になるのではないのでしょうか。

また、現在は講座に参加するために保護者の送迎が必要な場合があり、保護者の都合がつかないことにより参加できなくなることもあります。スクールバスによる送迎について、各地を巡回するなど何らかの形で運行してもらえると子どもも保護者も助かると思います。

学校教育課長

抽選もれやキャンセルが発生している点をご指摘いただいた通りですので、来年度、募集や参加決定のスケジュールを早めていけるよう検討していきます。

スクールバスによる送迎についてですが、参加人数が多くなってきており、同じ日に様々な場所で開催されているため、スクールバスの運行は難しくなっています。

今年度実施した中では、「わかるできる実感塾」は参加者数がそれほど多くなかったため、見附小学校の子ども達は見附小学校から中央公民館まで送迎するなど、学校毎に可能な範囲で送迎を実施しました。

複数校の子どもたちが参加する場合には、各学校を巡回することになり送迎に時間がかかってしまうことが想定されますので、何らかの工夫が必要となります。コミュニティバスの利用等も含め、今後の課題として検討していきます。

教 育 長

他にございませんでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に報告5. 中学生の海外派遣について をまちづくり課長より説明願います。

まちづくり課長

今年で9回目となりました中学生海外派遣事業についてご報告いたします。

8月10日から18日までの8泊9日の日程で、ベトナムのダナン市へ6名の中学生を派遣しました。派遣団の団長は長谷川教育部長でした。

ダナンでは、タイソン中学・さくら日本語学校の訪問やホームステイなどを通して、ダナン市民との交流やベトナムの文化などを体験してきました。

近年、ベトナム観光の人気の高まっていることから、航空チケットの取得が難しくなったため、今回は、今年の2月、28年度中に募集を行い、参加対象者を当時1・2年生、現中学2・3年生に変更したことから、参加者は2年生4名、3年生2名となりました。全員女子生徒、学校別で見ますと見附中学校2名、今町中学校2名、南中学校1名、新潟明訓中学校1名となっています。

9月5日に帰国報告会を予定しており、参加者の感想が聞けることを楽しみにしております。詳しくは資料をご覧ください。

教 育 長

只今の説明に対して、質問ございませんか。

齋 藤 委 員

参加者の学校ごとの割り当て人数があるのでしょうか。確か広報見附にも募集の記事が出ていたと思いますが、各自で手挙げをして応募したということでしょうか。

まちづくり課長

学校にも案内を出し、応募のあった生徒を審査し参加者を決定しました。

齋 藤 委 員

どのように審査しましたか。

まちづくり課長

書類を提出してもらい、面接をしました。審査員は教育長、国際交流協会会長、まちづくり課長の3名でした。

齋藤委員

面接ではどのようなことを聞きましたか。

まちづくり課長

ベトナムに行って何をしたいのか、帰国後にはどういうことを伝えたいか、どのように伝えるのか等を聞きました。ベトナムに行って学習する意欲と、帰国後にその経験をどのように活かしていくのかを審査したところです。

教育部長

派遣期間中、子ども達は個々の目標を設定し、それを達成するためにダナンの中学生やさくら日本語学校の方々と一生懸命交流していました。大半の参加者が海外旅行は初めて、親元を離れるのも初めてということでした。

そんな中で、事前に子ども達と4つの約束をしました。一つ目は、規律を守ったうえで積極的に異なる文化を体験しましょう。二つ目は、ベトナム文化を体験する中で、日本文化と違う部分も出てくることと思いますが、その「違う」という理由だけで他国の文化を否定せず、お互いの文化を認め合いましょう、というものです。三つ目は、異文化を通して日本の文化の良さを見直してみましょう。最後の四つ目は、海外派遣を快く支援してくれたご両親に対する感謝の気持ちを忘れないようにしましょう、というものです。

派遣期間の8日間を通じ、子ども達はこの4つの約束を果たしてくれたと私は感じていますが、9月5日の帰国報告会でこれらに関する部分も聞けることを楽しみにしているところです。

教 育 長

ご質問はございませんでしょうか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ここで、事務局より追加報告の申出がありましたので、お願いいたします。

報告6. 教育委員会の点検・評価について を教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

毎年実施しております「教育委員会の点検及び評価」についてご報告します。教育委員会の点検・評価を9月に行うこととしております。

現在の状況は、平成28年度の教育委員会の事業から11項目を抽出して点検・評価を内部で行っているところです。

今後、9月4日に、学識者による第三者評価委員会から評価いただいた後、市議会9月定例会に報告する予定です。教育委員の皆様には、点検・評価が終わり次第、文書配布を行い、次回の教育委員会でご報告させていただく予定でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

次に、報告7. 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）についてを学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

別紙資料をご覧ください。

8月28日公表解禁になりました今年度の全国学力・学習状況調査結果の速報値について、ご報告いたします。今年度の見附市の結果につきましては、ご覧いただ

いております資料のとおりです。

小学校では、国語A、国語B、算数A、算数Bの4領域すべてで、新潟県及び全国の平均を上回る結果となりました。上回り方も星の数でお示ししてありますように、大きく上回ることができました。

中学校でも、国語A、国語B、数学A、数学Bの4領域すべてで、新潟県及び全国の平均を上回る結果となりました。

このことから、見附市内の各小中学校で授業改善が着実に進み、児童生徒の学力向上につながっていると考えています。今年度の結果と各校の取り組みとの関連について分析を行い、効果的な取り組み等を明らかにするとともに、今後も授業改善の取り組みを推進して児童生徒の学力向上に尽力したいと考えています。

齋藤委員

昨年度を上回る結果となり、その要因として現場で指導の改善がなされたと推測できますが、特に効果のあったと思われる指導方法等がありますか。

学校教育課長

特にこれがというものは浮かびませんが、各学校の取り組みが総じて結果につながったと考えています。

見附市の取り組みの中では「師学」というものがあり、一人ひとりの先生に対して指導者の方を派遣して授業改善を行っています。先生ひとりに対し、年2回の授業公開の機会を持ち、授業の良い点や改善点を話し合うなどの研修に取り組んでいます。見附市の取り組みとして誇れる点だと思います。

加えて、各学校では新潟県が毎月実施しているWeb配信システムへの取り組み方について、点数等の結果を分析するとともに、指導の不足部分や効果のあった部分を検証し、授業改善につなげています。

齋藤委員

見附市では、習熟度別授業を実施していますか。

学校教育課長

正確に把握していませんが、常に習熟度別で授業を実施しているという話は聞いていません。習熟度別授業のメリットはもちろんありますがデメリットもありますので、各校が判断しながら実施していることと思います。

齋藤委員

最近では、習熟度別授業はあまり実施されていないのですか。

学校教育課長

以前は盛んに実施されていましたが、最近はあまり聞かなくなりました。

齋藤委員

習熟度別授業は、学力の低い子どもたちの底上げに有効だと考えますが、見附市では取り組まなくなったのですか。

学校教育課長

ご指摘のとおり底上げにつながる反面、習熟度で分けると同レベルの子ども達が集まるため、新たな考え方や発想に触れたり気が付いたりすることが少なくなってしまいます。

子ども達の習熟度に合わせた教材や指導を行うことによる効果はもちろんありますが、新しい考え方、見かた、活用法に繋がりにくい面がありますので、子ども達の実態に合わせていく必要があります。

見附市の学校では、習熟度で分けていなくとも、一斉学習やグループ学習などの中で工夫しつつ、子ども一人ひとりに合わせた丁寧な指導を行っているところです。

教 育 長

他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

教 育 長

日程第3 議第45号 見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定
について を議題といたします。教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

議第45号 見附市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について説
明致します。

最初に、本条例改正の理由ですが、先程、報告事項でも申し上げましたとおり、
保育環境の整備や再編などの考え方などを盛り込んでおります保育園の民営化等実
施計画に基づきまして、見附保育園を平成30年4月1日から民営化することに伴
い、同保育園を廃止するため、所要の改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表にお示ししておりますとおり、条例の別
表に掲げております見附市立保育園、5園の名称及び位置の表から、見附保育園の
項目を削り、これを廃止し、市立保育園を4園とさせていただくものでございます。

附則におきまして、この条例の施行日を平成30年4月1日とするものでありま
す。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

なお、議第45号は条例の一部改正ですので、市議会に提出することにいたします。

教 育 長

次に、議第46号 見附市保育所等施設整備事業補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。教育部長に説明を求めます。

教 育 部 長

議第46号 見附市保育所等施設整備事業補助金交付要綱の制定について説明致します。

最初に、同交付要綱制定の理由についてですが、平成29年3月に、厚生労働省から、待機児童解消に向けて、緊急に対応する保育施策についての対応方針が示されました。

この方針を踏まえ、その柱の一つとして、受け皿確保のための保育施設の整備促進が掲げられ、国では平成29年度保育所等整備に向けた交付金交付要綱が示されたところです。

国の示す交付金交付要綱は、保育施設等の新設、修繕、改造又は整備に要する経費の一部を国が補てんすることにより、乳幼児保育の受け皿である保育施設を確実に整えたいとするものであり、対象とする施設は、市町村が策定する保育施設の整備計画に基づき、実施される施設整備に限定するものとしております。

市内の保育施設では、私立わかくさ中央保育園が、平成29年度中に、給食室を含む大規模改修を行いたい旨の要望がなされており、当該施設整備に要する経費の

一部を、この国の交付金の補填をもって行うことが可能であるため、見附市保育所等施設整備事業補助金交付要綱を制定のうえ、改修を行いたいとするものでございます。

条文について説明を致します。

第1条は、本要綱の趣旨規程を、第2条から第4条までは、国の交付要綱に定める補助対象となる施設の種類、施設の設置根拠、算定基準及び対象経費などを定めております。

第5条は補助金を申請するための様式を定め、第6条以降は、補助金の交付決定、取消し若しくは返還を必要とする際の取り決め事項等を定め、ほか、補助金交付後の実績等の報告を求めるための諸規定を明示しております。

附則と致しまして、この要綱は公布の日から施行し、平成29年4月1日より適用するものでございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

議第47号 平成29年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の

原案についてを一括して議題とします。款項目順に教育部長、教育総務課長に説明を求めます。

教育部長

それでは、こども課関係補正予算について説明させていただきます。10ページをご覧ください。

このたびの歳出補正予算は、社会福祉総務費「201万4,000円」の増額をお願いするものでございます。

当該経費の増額は、母子生活支援施設への入所支援を行うため、扶助費の増額をお願いするものでございます。

歳出総額「201万4,000円」となっておりますが、内1/2を国庫からの負担、1/4を県費からの負担を受けることができますので、市の実質支弁額は、50万円程と見込んでございます。

教育総務課長

続きまして、11ページをご覧ください。

10款7項4目、給食センター運営費の89,000円の増額についてご説明します。新給食センターの建設に伴い、来年度から市内小・中・特別支援学校の給食がセンター方式に移行します。

新給食センターを運営するにあたり、現在自校給食を行っている学校関係者を交えた運営委員会を開催する必要性が生じたことによるPTA関係者の謝金及び費用弁償等の経費を計上するものでございます。

教育長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

小林委員

こども課関係補正予算に関して、母子生活支援施設とはどんな施設ですか。

教 育 部 長

小さな子どもを養育する母子家庭など、生活上の問題を抱えた母親と子どもが入所して生活し、生活安定のための相談や援助を行いながら自立を支援する施設です。

母子生活支援施設は全国に272施設あり、新潟県内では4施設あります。

齋 藤 委 員

経費は生活費ですか。

教 育 部 長

扶助費ですので施設利用を含む支援費用です。

小 林 委 員

この施設へ入所するようなケースは過去にありましたか。

教 育 部 長

把握する範囲では、なかったと思われます。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成29年第5回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時50分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 浩司

議事録署名委員

齋藤 義章

